

整理番号 2-1

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田)	経理担当者	(寺)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

使途項目 サーチャー 支出証 拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読(辞用)		
年月日	平成30年11月25日~平成	年月日	金額 2,980 円

目的	県政・社会情勢に関する情報収集
使途	30年11月分
政務活動・ 県政との 関連性	県政等に関する情報を収集し、政策や質問の参考に する

《領収書貼付枠》

6-F02 0315 平成 30 年 11 月分 領収証

読者No. [REDACTED]

中澤 通訓 様

銘柄	部数	金額	合計
静岡新聞	1	2980	2,980 円
			(消費税込)

株式会社

三三三新聞

日ごとに寒さが増し、冬の訪れを感じます。風邪などひかれませぬようお気を付け下さい。

いつもありがとうございます。

担当者: [REDACTED]

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	2,980 円	100 %	2,980 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-2

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチャージ 支出証拠書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費・人件費)		
内容	事務用品購入(コピー用紙代)		
年月日	平成30年12月5日~平成	年月日	金額 6,155円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

領収証

中澤事務所 様 30年12月5日

¥ 6,155-

但

上記正に領収いたしました

〒424-0826
静岡県静岡市清水区万世町2丁目3-32
有限会社 伊藤セロファン
パッケージプラザイトウ

TEL (054) 351-2300(代表)
FAX (054) 351-2301

支取者: 中澤通訓
但書: コピー用紙代

内 消費税等

SAKAE 2019.9.100*200

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	6,155円	100%	6,155円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-3

決裁	会派代表者	(株本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

779 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	写真プリント代		
年月日	平成30年12月5日~平成 年 月 日	金額	1,050 円

目的	広報資料
使途	プリント代
政務活動・ 県政との 関連性	県政報告等に利用、政策等を紹介

《領収書貼付》

領 収 証
中澤県議様 30年 12月 5日

執筆者:
中澤通訓

★ ¥1,050

但 (印)代

上記正に領収いたしました

但書き:
写真以外代

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

写真の専門店
ヨシイカメラ
静岡市清水区潜水町4番15号
TEL・FAX(0543)52-4933

コクヨ ウケ-1048

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,050 円	100 %	1,050 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-4

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

780 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請託活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (12月分)		
年月日	平成30年12月6日	~平成 年 月 日	金額 30,510 円

目的	政務活動に必要な車両のリース																																					
使途	12月分リース料																																					
政務活動・ 県政との 関連性	-																																					
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>01</td><td>30-10-26</td><td></td></tr> <tr><td>02</td><td>30-10-26</td><td></td></tr> <tr><td>03</td><td>30-10-26</td><td></td></tr> <tr><td>04</td><td>30-10-31</td><td></td></tr> <tr><td>05</td><td>30-11-06</td><td></td></tr> <tr><td>06</td><td>30-11-07</td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td>30-11-13</td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td>30-11-13</td><td></td></tr> <tr><td>09</td><td>30-11-13</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>30-11-22</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>30-12-05</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>30-12-06</td><td>SMBC (ナカニホン) 61,020</td></tr> </table>			01	30-10-26		02	30-10-26		03	30-10-26		04	30-10-31		05	30-11-06		06	30-11-07		07	30-11-13		08	30-11-13		09	30-11-13		10	30-11-22		11	30-12-05		12	30-12-06	SMBC (ナカニホン) 61,020
01	30-10-26																																					
02	30-10-26																																					
03	30-10-26																																					
04	30-10-31																																					
05	30-11-06																																					
06	30-11-07																																					
07	30-11-13																																					
08	30-11-13																																					
09	30-11-13																																					
10	30-11-22																																					
11	30-12-05																																					
12	30-12-06	SMBC (ナカニホン) 61,020																																				

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	61,020 円	1/2	30,510 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 125

決裁	会派代表者	(酒本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機リース料(12月分)		
年月日	平成30年12月7日~平成 年 月 日	金額	4968 円

目的	政務活動に必要なコピー機のリース
使途	12月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

13	30-12-07	HC)七97C-NBL	9,936
14	30-12-13		
15	30-12-14		
16	30-12-17		
17			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 後援会	9,936 円	1/2 %	4968 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-6

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請精算活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会々場設備利用料 (11/29分)		
年月日	平成30年12月7日~平成 年 月 日	金額	23200円

目的	県政報告会々場設備使用
使途	利用料
政務活動・ 県政との 関連性	報告会における県政等の紹介

領収証

県議会議員 中澤通訓事務所様 No. 003066

金額	746400
----	--------

内訳
現金 / 小切手 / 手形 / 消費税額等(%)

但 附帯設備利用料 11/29分


30年12月7日 上記正に領収いたしました

静岡市清水区日の出町10-80
静岡県清水港湾交流センター
指定管理者 日の出ドリームパーク
TEL・FAX(054)355-1122

取入 印紙

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 後援金 三浦	46900 円	1/2 %	23200 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-² 

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証 拠書

779 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会会場使用料(事前)(431,314)		
年月日	平成30年12月11日~平成 年 月 日	金額	23800円

目的	県政報告会開催の事前納付金
使途	事前納付金
政務活動・ 県政との 関連性	報告会開催に際し 県政等の紹介

領収証

中澤通訓事務所

様

No.

金額 ￥47600-

収入
印紙

内訳

恒 431年3月14日 第2次納付金にて

現金

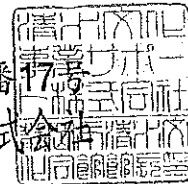
430年12月11日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

消費税額等(%)

静岡市清水区松原町5番
清水文化事業サポート株式会社



係印

コクヨ ウケ-390


按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 後援会	47600 円	1/2 %	23800 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

請求書 (兼施設利用明細)

中澤通訓事務所 様

指定管理者

静岡市清水文化会館 
清水文化事業サポート株式会社
静岡市清水区松原町5-17
代表取締役 大石 泰明

下記のとおりご請求申しあげます。

記

利用日：平成31年3月14日(木)

催事内容：第37回中沢みちのり県政報告会「中沢みちのりと明日を語る女性の集い」和の会講演会

入場料等：有料(最高額 500円)

請求金額：第2次納付金として	¥47,600
施設利用料金(前納分全額)	¥97,100
うち第1次納付金(既納)	¥49,500

<振込先> 静岡信用金庫 清水支店
普通 0195127
清水文化事業サポート株式会社
代表取締役 大石泰明

※お振込み手数料は利用者様のご負担となりますのでご了承ください。

※振込人は、請求書に記載のあるお名前でお振込みください。

納付期限：平成30年12月15日(土)

利用会場		※利用時間帯 … 午前(9:00 ~ 12:00) / 午後(13:00 ~ 16:30) / 夜間(17:30 ~ 22:00)														
利用月日(曜)		3月14日(木)			月 日()			月 日()			月 日()			月 日()		
施設名		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
大ホール			準	本												
小ホール																
ギャラリー (全面利用)																
分割 利用	A区画															
	B区画															
	C区画															
	D区画															
リハーサル室																
練習室 1																
練習室 2																
【備考】																

[施設利用料金明細書]

	利用日・利用会場	午前	午後	夜間	計	備考
1	平成31年3月14日(木)					
2	大ホール		準備 24,600円	本番 72,500円	97,100円	(入場料加算125%)
3					計 97,100円	各日10円未満切り捨て
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						

整理番号 12-8

決裁	会派代表者	(株)本	経理責任者	(田)内	経理担当者	(株)本
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書 (各種団体年会費)

77400/

(会派名・議員氏名ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	清水自衛隊家族会々費 (正員)		
年月日	平成30年12月8日	金額	2,500円

会の趣旨・目的	自衛隊員の家族を会員の中心とし緊急時の対応に精励する隊のバックアップ。
会の活動内容等	隊員の講師を主として笑宮出席などの場をねらう。
政務活動・県政との関連性	防災県と自衛隊との友好善隣関係は国政連成に寄与する。 添付書類:会則

※領収書日付付

領収書

中澤通訓 様

一、金 2,500円 也

但し、平成30年度 清水自衛隊家族会年会費として正に領収いたしました

平成30年 12月8日

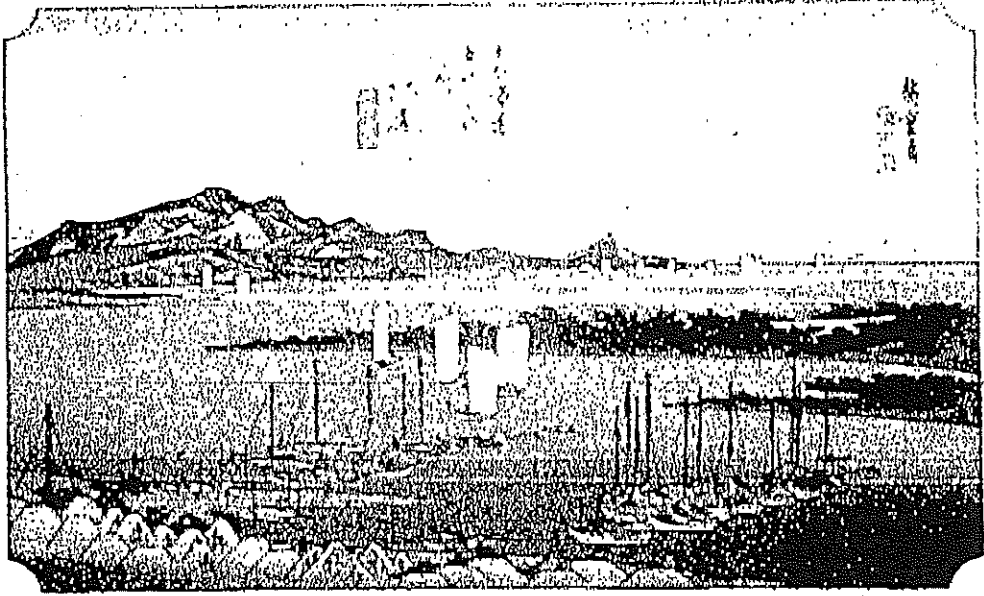
清水自衛隊家族会会長 後藤 康夫

担当役員

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,500 円	100 %	2,500 円

中澤様

東海道五十三次



(27年度改定)



公益社団法人

自衛隊清水父兄会会則

平成27年5月31日

名称中、「父兄会」を

29年 → 「家族会」に変更

公益社団法人 清水自衛隊父兄会 会則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、公益社団法人全国自衛隊父兄会静岡県支部連合会清水支部(清水自衛隊父兄会)と称す。事務所を会長宅、連絡所を理事長宅に置く。

(組織)

第2条 本会は、清水区出身の自衛隊員(生徒・学生・職員を含む、以下「自衛隊員等」と称す)の父兄又は親族(以下「父兄等」と称す)及び、本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、自衛官の精神的な後ろ盾となり激励・鞭撻すると共に、自衛隊の広報事業等に協力する等防衛意識の普及・高揚に努め、また会員相互の融和親睦を深め、もって自衛隊の健全なる発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦及び研修・懇談会等の開催。
- (2) 郷土出身隊員の慰問・激励会及び家庭訪問等の実施。
- (3) 防衛思想の普及・高揚等を図るための講演会等及び部隊・研修等を開催。
- (4) 隊員の募集・就職援護・身の上相談並びに広報活動及び、その他静岡地方協力本部等の諸行事に協力参加。
- (5) 功労者の表彰を行う。
- (6) その他、本会の目的達成に必要なと認められた事業及び、各種友好団体等の諸行事に協力参加。

(会員の構成)

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 自衛隊員の父兄にして本会の主旨に賛同し入会した者。
- (2) 賛助会員 本会の主旨に賛同し、その事業を支援する目的で入会した個人又は法人、若しくは団体とする。
- (3) 協力会員 本会の事業に賛同し、その行事に参加希望の都度申込みにより入会した者。
- (4) 名誉会員 本会に対し、特に協力功労のあった個人にして、理事会において推薦した者。

(会員の除名)

第6条 会員にして本会の名誉を毀損し、又は会の運営を乱し或いは会員として思わしからざる者は、理事会の議決により本会会員を除名するものとする。

(役員構成)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名(總會選任)
- (2) 副会長 1名(理事会一會長委嘱)
- (3) 理事長 1名(總會選任・事務局長を兼務が出来る)
- (4) 副理事長 1名(理事会一會長委嘱)
- (5) 理 事 若干名(各地区状況1~2名選出會長委嘱)
- (6) 会 計 2名(總會選任)
- (7) 監 事 2名(總會選任)
- (8) 事務局長 1名(理事会一會長委嘱)

第8条 本会に、名誉役員として顧問・相談役及び名誉會長を置くことができる。

(役員職務)

第9条 本会役員職務は次の通りとする。

- (1) 會長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副會長は會長を補佐し、會長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は理事会を代表し、本会事業の推進軸となり、統制・連携・協調を図るとともに會長補佐の任に当たる。
- (4) 副理事長は理事長を補佐し、情報連絡、組織活動の円滑を図るとともに理事長事故等あるときはその職務を代行する。
- (5) 理事は理事会を構成し、本会事業の企画協議運営の掌に当たるとともに諸行事実の執行機関となる。
- (6) 会計は、本会の金銭経理を担当し、年度決算の際監事の監査を受け總會において決算報告、会員の承認を受けなければならない。
- (7) 監事は、会計の経理業務を指導監督し、年度収支決算書等の会計監査を実施し、その結果を總會において会員に報告するものとする。
- (8) 事務局長は、會長の命を受け諸般の庶務事項を担当するとともに、特に理事長との連絡に任じ、情報の収集並びに通報・連絡・報告及び諸文書処理に当たる。
- (9) 顧問は、會長の諮問に応じ會議に出席して意見を述べることができる。

(役員を選任方法)

第10条 役員を選任は次の方法による。

- (1) 会長・理事長・会計・及び監事は、総会において選任するものとする。
- (2) 理事は、各地区会員より選出する。
- (3) 副会長・副理事長・事務局長は、理事の中から理事会の推薦により会長これを委嘱する。
- (4) 顧問・相談役及び名誉会長は、理事会の議を経て会長これを委嘱する。

(役員任期)

第11条 役員任期は2年とする。但し、留任又は再選は妨げない。

任期満了後であっても後任者が選出されるまではその任務は持続されるものとする。又、役員欠乏補充のための任期は前任者残任期間とする。

(会議の種類)

第12条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

(会議の方法)

第13条 本会における会議は、定期総会・臨時総会及び理事会とし、その大要を次の如く定める。

- (1) 定期総会は、毎年1回年度当初に会長これを招集し、事業及び決算報告をなすとともに新年度事業計画及び収支予算審議並びに年度会員会費の金額決定及び役員選任その他重要事項を協議する。
- (2) 臨時総会は、正会員の5分の1以上の要請があったとき、又は会長が必要と認めたととき、会長これを招集する。
- (3) 理事会は、必要に応じ会長・理事長両者協議の上会長これを招集する。
但し、特別の場合は、書類又は電話或いは個々面接対談等の便法により審議を執行することができる。
- (4) 会議は、出席者の過半数以上の賛同をもって議決するものとする。
但し、総会は会員の1/2以上の出席(委任状を含む)を必要とする。
- (5) 会議の議長は、会長又は会長の指名を受けた者がこれに当たる。
- (6) 会議の議決において、賛否同数の場合は、会長これを裁決確定するものとする。

(会費)

第14条 本会に必要な経費は、会費・寄付金・助成金・その他雑収入をもってこれに充てる。

第15条 本会の会員会費は、正会員会費・賛助会員会費・協力会員会費及び特別事業会費とし、その金額は次の如く定める。

- (1) 正会員及び賛助会員の会費金額は、總會においてこれを定め、正会員賛助会員とも1口2,500円とし、毎年總會時までに入納するものとする。
- (2) 特別事業会費の金額は、その事業の都度理事会においてこれを定め、徴収するものとする。
- (3) 協力会員の会費の金額はこれを定めず、事業の都度本人の好意申し出により随意額を会費として納入するものとする。

第16条 納入した会費は、これを返戻しないものとする。

第17条 本会の事業年度(会計年度)は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第18条 本会の収支決算は、毎年3月31日末現在とし、決算関係書類及び現金等は会長及び監事の監査を受けなければならない。

第19条 この会則の改正は理事会において審議し、總會に報告承認を受けなければならない。

附 則

昭和54年4月30日	一部改正
平成17年4月 1日	一部改正
平成19年4月 1日	一部改正
平成21年4月 1日	一部改正
平成25年6月 9日	公益法人化に関連して会則改定
平成26年4月 1日	会計規則の改定

整理番号 12-8

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチャージ 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	平成30年12月10日~平成	年月日	金額 8666円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

<<創

ご利用明細書

平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申し上げます。お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

お支払日	30年12月10日	当月ご請求額	142963円
当月お支払合計額	142963円	事前お支払額	0円
		内キャッシング分	円
		合計	142963円

サーラカード	
会員番号	
金融機関名	
通帳記号	
口座名義	中澤 通訓

ご請求明細

ご利用者	ご利用日
1030	10:17
1030	10:19
1030	10:22
1030	10:24
1030	10:28
1030	10:28
1030	10:30
1030	10:31
1030	11:11
1030	11:10
1030	11:13

au電話利用料

17333 10月分

按分の理由 正又務 私用	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	17,333円	1/2 %	8666.5円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-10

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 004

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	HP更新料		
年月日	平成30年12月14日~平成	年月日	金額 10,000円

目的	毎月の県政、政務活動を広報する。
使途	更新保守料
政務活動・県政との関連性	最新の県政の状況を報告し、より深く県政の理解を深めたい。

領収証

No.

中沢事務所 様

30年12月14日

金額 ¥10,000-

内 消費税等 但 HP更新料として(消費税別) 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

marukita きたがわ商店
静岡市清水区船越 3-8-19 202
北川 昌
TEL/FAX (054) 351-3594

HISAGO #778

支払者: 中澤通訓

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	10,000円	100%	10,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-11

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	(印)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

使途項目 サーチャキ 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ 印刷費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ 事務所費 ・人件費		
内容	事務費 水道料		
年月日	平成30年12月17日~平成 年 月 日	金額	1,660 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書財 30-12-4 30-12-4 30-12-4 30-12-12 30-12-17 本道 *3,320 印スオカスイトウ 30-12-17 30-12-17 30-12-25 30-12-25 30-12-26 30-12-27 30-12-27	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 修繕会	3,320 円	1/2 %	1,660 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-12

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	(印)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・懇談等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	灯油代		
年月日	平成30年12月18日	～平成 年 月 日	金額 2041 円

目的	—
使途	—
政務活動	— 支払者: 中澤通訓 但書: 灯油代

コードNo.

№ 0047-37

領 収 証

中沢事務所 様

金額 (消費税等含む) ¥4082

但し

現金売

取 入
印 紙

上記の金額正に受領致しました

平成30年12月18日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現金 ¥

小切手 ¥

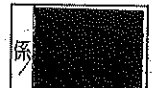
JXエネルギー株式会社



株式会社 海野石油

静岡市清水区島崎町7-1

TEL (054) 352-2238



社印及び受取印無きものは無効です

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 後援会	4082 円	1/2 %	2041 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-13

決裁	会派代表者	(印) 藤本	経理責任者	(印) 田内	経理担当者	(印) 藤本
----	-------	--------	-------	--------	-------	--------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	伊真代		
年月日	平成30年12月17日~平成 年 月 日	金額	1,250 円

目的	広報資料
使途	ポイント代
政務活動・ 県政との 関連性	県政報告等に利用、政策等を紹介

《領収書貼付》

領 収 証

中沢県議 様 30年12月17日

発行者:
中澤通訓

★ ¥ 1,250

但書:
伊真代

但 ポイント
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

写真の専門店
ヨシイカメラ店
静岡市清水区清水町4番15
TEL・FAX(0543)52-493

コクヨ ウケ-1048

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,250 円	100 %	1,250 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-14

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

78000/

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務封筒印刷代		
年月日	平成30年12月18日~平成 年 月 日	金額	27,000 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

領 収 証

No. 029584

平成 30 年 12 月 18 日

中沢通訓事務所 様

収入
印紙

金額	¥ 27,000
----	----------

株式会社 ニシガイ

静岡県静岡市清水区本町12番5号
電話 (054) 352-2188 (代)



但し

扱 者

上記の通り正に領収致しました

但し書き：封筒印刷代

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	27,000 円	100 %	27,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

お客様コードNo. ナ002

請 求 書

No. 131430

〒 424-0821

30年 11月 7日

静岡県静岡市清水区相生町7-26
セントラルビル3F

株式会社 **ニシガイ**

静岡県清水区本町12-6
電話(054)352-2188 代表
取引銀行 清水銀行本店当座 1601
静岡銀行清水支店当座 6335

中沢通訓 事務所 様

担当: 

TEL054-352-6471

品 番 ・ 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(1402) 長3 クラフト 50	2,500	枚	10.00	25,000	課税対象額 25,000
			消費税等	2,000	
※明細金額：税抜きです。			合 計	¥27,000	

摘要:

整理番号 12-15

決裁	会派代表者	岡本	経理責任者	田内	経理担当者	寺本
----	-------	----	-------	----	-------	----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県水産振興推進協議会		
年月日	平成30年12月20日	～平成 年 月 日	金額 5000 円

目的	県水産業界のかいぎの開催について
使途	懇談会費
政務活動・ 県政との 関連性	水産の現状と将来展望について協議

領 収 書

県議会議員 中澤通訓 様

金 5, 0 0 0 円也

但し、会議費として

平成30年12月20日

静岡県水産振興推進協議会
会長印

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	5,000 円	/	5,000 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



静漁連漁第149号
平成30年11月1日

静岡県議会議員
中澤通訓様

静岡県水産振興推進協議会
静岡県漁業協同組合連合会
代表理事会長 荻田 国彦
静岡県水産振興推進協議会
会長印

水産施策に関する勉強会及び懇談会の開催について

霜降の候 貴殿には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

本県水産業の振興につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では漁協系統組織の将来に向けた発展に資するため、様々な課題への取り組みを行っております。

つきましては、今般、県との情報交換の場を設け、各位に本県水産業界が当面する諸問題の現状をご理解ご認識頂き、併せて水産業界団体代表との懇談の場を下記のとおり計画させて頂きましたので、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご来駕賜りますようご案内申し上げます。

おって、準備の都合上、貴殿のご都合を折返し事務局まで、お聞かせ下さるよう重ねてお願い申し上げます。

記

1. 水産施策に関する勉強会

日時 平成30年12月20日(木) 午後5時00分より
場所 静岡市葵区常磐町1-6-1
「求友亭」 TEL 054-252-0250

2. 懇談会

日時 平成30年12月20日(木) 午後6時30分頃より
場所 上記「勉強会」が終了次第、会場を同店別室に移し開催の予定
*会場準備等のため、開始時刻に多少変更が生じる場合も有りますのでご承知置き下さい。

事務局：県漁連指導部

TEL 054-254-6011

FAX 054-253-9343

整理番号 12-16

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(本)
----	-------	-----	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	市民交流イベント 駐車代		
年月日	平成30年12月4日~平成	年月日	金額 300円

目的	市民交流イベント参加
使途	駐車代
政務活動・ 県政との 関連性	地域の文化イベントに出席。文化度の 進捗を知る - オリジナル文化事業の資料
<p>《領収書貼付枠》</p> <p style="text-align: center;">静岡市出納員 静岡市財七(株)代表取締役 静岡市清水駅東口駐車場</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>入庫日時 2018年12月04日 19時17分 精算日時 2018年12月04日 20時40分 No.31-000126 券No.11-501666</p> <p>駐車料金(ｲﾝﾀﾞ) 300円</p> <p>料金計 300円</p> <p>投入現金 1,000円 釣銭額 700円</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	300円	100%	300円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-17

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(吉本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチャージ 支出証拠書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	PC設定代		
年月日	平成30年12月25日	~平成 年 月 日	金額 6000円

目的	PC設定
使途	設定代金
政務活動・ 県政との 関連性	情報の収集発信に必要性大。 共有設定として多角的利用可能。

領収証

No.

中沢事務所様

30年12月25日

金額	¥12,000-
----	----------

内 消費税等 但 PC設定代として 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

marukita きたがわ商店
静岡市清水区船越 3-6-19 202
北川
TEL/FAX (054) 351-3594

HISA00#778

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 後援金 3割	12,000 円	1/2	6,000 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-18

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 002

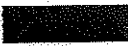
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読 (静岡、朝日、農業新聞)		
年月日	平成30年12月21日~平成30年12月25日	金額	9,640 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	30年12月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

《領収書貼付枠》

領収証

支店 区域 順路 No. 05 007 276  中沢 通訓 様

品名	部数	金額(円)	備考	領収金額 (含消費税)
朝日新聞	1	4,037		6,660 円
農業新聞	1	2,623		

2018 年 12 月分
領収致しました。
年 12 月 21 日

領収日
平成30年12月21日

有限会社 石原新聞店  桜ヶ丘支店 352-1914
静岡市清水区江尻東1-1-16 0120-107-466 本店 054-366-1074

ご購入ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	9,640 円	100 %	9,640 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

6-F02 0315 平成 30 年 12 月分 領収証

読者No. XXXXXXXXXX

中沢 通訓 様

銘柄	部数	金額	合計
静岡新聞	1	2980	2,980円
			(消費税込)

12/25

一年間、御愛読下さいまして
有難うございました(o^o^)
新年も宜しくお願い致します。

株式会社 **シエヌエヌ新聞**
本店 静岡市清水区大手一丁目1番1号
(TEL) 366-1577 (FAX) 367-9289
(フリーダイヤル) 0120-1577-01

担当者：

整理番号 19 / 2-18

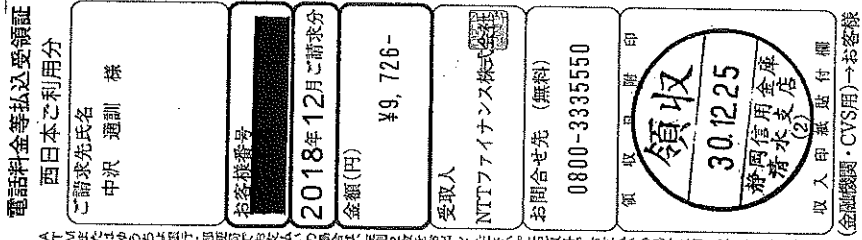
決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要練精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電話代		
年月日	平成30年(2月25日~平成	年月日	金額 4863 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 後援会	9726 円	1/2 %	4863 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-20

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電気料金		
年月日	平成30年12月27日	~平成	年月日
金額	9,611 円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

口座振替払済のお知らせ(電気料金等領収証)

平成30年12月28日発行

毎度お引立ていただきありがとうございます。
平成30年12月分の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額(再掲)
平成30年12月27日	19,223円	1,423円
ご指定口座	口座情報の表示を希望される場合は 担当窓口までご連絡ください。	

領収金額の内訳

お客さま番号	旧程	契約種別	領収金額	(金額再掲)	精算額等	初回引落割引額	記事
おなまえ	容量	ご使用量 kWh/m3	円	円	円	円	
ナカザワジムシヨ キヨウ	従量電灯B 30 A	49	1,826		142	-54.00 -1,176.00	
ナカザワ ミチノリ	従量電灯B 30 A	173	4,685		501	-54.00 -4,152.00	
ナカザワ ミチノリ	低圧電力 10 kW	130	12,712		377	-312.00	
			941				

按分の理由 政務 後援会	領収書金額(a) 19,223 円	按分率(b) 1/2 %	政務活動費支出額(a×b) 9,611.5 円
--------------------	----------------------	-----------------	----------------------------

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-21

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(本)
----	-------	-----	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ネットワーク サービス		
年月日	平成30年2月28日~平成	年月日	金額 1,998円

目的	サーバーとの接続
使途	サービス使用料 (インターネット接続料)
政務活動・ 県政との 関連性	ネットワーク接続により 7ヶ月間の 情報収集が可能となり 政務に寄与
<<領収書貼付枠>>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,998円	100%	1,998円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

Webしずおかお支払明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたします。お手もとの、お客様控え等と照合ください。なお、合計額を下記の通り自動振替させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

お問合せ番号	
お支払い日	2018年 12月 28日
今月のお支払い金額	1,998 円

※お支払い口座へのご入金、お支払い日の前営業日までをお願いいたします。

お支払い口座	
金融機関名	
支店名	
預金種目	
口座番号	
口座名義	ナカサワ ミチノリ

◆お支払いについてのお問合せ

日専連 静岡

〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-7-26
 TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210
 【お問合せ時間】 10:00~17:00

◆Webしずおかご利用についてのお問合せ

Webしずおか ☎ 0120-224-260

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8 TOKAIビル
 【お問合せ時間】 9:00~18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)

◆Web閲覧への切替のお手続きについて

日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「葉書」から「Web」で閲覧できるサービスへ切替を推進しております。

下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いします。

<http://www.nissenren-shizuoka.co.jp>

※日専連静岡ホームページの「My 日専連静岡」(左上の箇所)をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から葉書でのご利用明細書の発送を停止いたします。葉書が必要な方は「Web」[紙]ともにご選択ください。

整理番号 12-22

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田)	経理担当者	(本)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	写真代		
年月日	平成30年12月30日~平成	年月日	金額 900 円

目的	広報資料
使途	写真代
政務活動・ 県政との 関連性	県政報告等に利用し政策等を紹介

《領収書貼付欄》

領収証
中澤県議 様 30年12月30日

支払者:
中澤通訓

★ 7900

但 写真代
上記正に領収いたしました

但書き:
写真代

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

写真の専門店
ヨシイカメラ館
静岡市清水区清が町4番15号
TEL・FAX(0543)52-4933

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	900 円	100 %	900 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-23

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 12月分】 780004 12/30 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤通訓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	1036	18円 × 1036 km / km	18648

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	18,648 円	100 %	18,648 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

給料支払明細書

(30年12月分)

[Redacted] 殿			
労働日数	自	月	日
労働時間	11		時
所定時間外労働			時
支給額	基本給	95238	
	所定時間外賃金		
	家族手当		
控除額	交通費		
	合計	95238	
控除額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
前払金	前払金		
	合計	95238	
差引支給額	[Redacted]		
(事業所名)			
			係印

コクヨ シン-113N

給料支払明細書

(30年12月分)

[Redacted] 殿			
労働日数	自	月	日
労働時間	10		時
所定時間外労働			時
支給額	基本給	85800	
	所定時間外賃金		
	家族手当		
控除額	交通費		
	合計	85800	
控除額	健康保険料		
	介護保険料		
	厚生年金		
	雇用保険料		
	所得税		
	住民税		
前払金	前払金		
	合計		
差引支給額	85800		
(事業所名)			
			係印

コクヨ シン-113N

政務活動事務雇用者出勤簿

12月分	氏名	[REDACTED]
------	----	------------

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
2	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
5	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
6	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
7	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5
8	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
9	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
10	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
11	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
12	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
13	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
14	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
15	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
16	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
17	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
18	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
19	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
20	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
21	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
22	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
23	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
24	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
25	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
26	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
27	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
28	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
29	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
30	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
31	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
計			100

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成30年2月30日

ふじのくに県民クラブ 中澤通訓 印

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

政務活動事務雇用者出勤簿

12月分	氏名	[REDACTED]
------	----	------------

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
2	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
5	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
6	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	7
7	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	7
8	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
9	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
10	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
11	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
12	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
13	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
14	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	7
15	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	7
16	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
17	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
18	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	8
19	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
20	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	7
21	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	7
22	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	7
23	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
24	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
25	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
26	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
27	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
28	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
29	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
30	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
31	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
計			111

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成30年2月3日

ふじのくに県民クラブ 中澤通記 印

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号 12-25

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月15日~平成30年12月27日	金額	2,110 2,350 円

目的 (該当項目に丸印)	部局事業ヒアリング・地元要望活動・会派内調整打合せ・政務活動資料の整理	
使途 (該当項目に丸印)	交通費・宿泊費・駐車料	
政務活動・ 県政との 関連性 (該当項目に丸印)	<ul style="list-style-type: none"> 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ◎ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。 ◎ 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。 	
《領収書貼付枠》	<p>領収書 ご利用日付 2018年12月15日 時刻 19時11分 取引内容 乗車券 金 240円 伝票番号 34601</p> <p>JR ← 清水 → 静岡</p> <p>・この領収書は大切に保管してください。 ・毎度ありがとうございます。</p> <p>清水駅 券104発行 JR東海</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,350 2,110 円	/ 100 %	2,350 2,110 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-26

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務用品代(1代)		
年月日	平成30年12月2日~平成	年月日	金額 4,330 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

清水店
静岡市清水区銀座14-13
tel: 054-365-2151

領収書

No 0241

2018/12/21 (金) 16:00

収入紙

様

中澤通訓事務所

¥4,330-

(内消費税 8% 320)

4,330(1代)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,330 円	100 %	4,330 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-27

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要練情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	駐車場代		
年月日	平成30年12月25日~平成	年月日	金額 5000円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

領収証 中澤通訓事務所様 No.

★ ¥10,000

但 1月分 駐車場代

30年12月25日 上記正に領収いたしました

内訳

収入印紙	税抜金額	
	消費税額等(%)	

コケヨ ウケ1097

按分の理由 政務 後援会	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	10,000円	1/2 %	5,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。